

平成25年度 府中市事務事業点検 点検結果

(単位 千円)

事業番号	事業名	担当課	点検結果	評価作業シートのコメント
2-1	NPO・ボランティア活動支援事業	市民活動支援課	市(要改善)	<p>○NPO・ボランティアは強制させるものではない。市は利便性を与え、それによってボランティア活動が盛んになっていくという方向をとるものとする。</p> <p>○自立できる団体の育成を望みます。</p> <p>○センターそのものが自立できるよう、あり方を考えるべきである。</p> <p>○ボランティア活動が活発になることにより、市民にどのようなメリットがあったのかアナウンスし、事業効果のアピールをすべきである。</p> <p>○NPO活動と自治会活動との協力・ネットワーク化を推進することにより、市民協働型のまちづくりが進むのではないかと。そのためにはタイムリーな情報提供が必要である。</p> <p>○現行どおりであれば、事業の進め方を抜本的に見直しをする必要がある。</p> <p>○会費徴収や相談料、講師等を行った際に謝礼金を得るなどで、団体が自立できるよう歳入を得ることや後継者育成を図るよう運営努力を図って欲しい。</p> <p>○センターとしての役割を改めて確認し、センターとして実施していくべき講座等については再構築して欲しい。</p> <p>○登録団体が実施している社会貢献活動の実施状況を把握し、成果として捉えるべきである。</p> <p>○支援センターの大きな目的はNPO間のコーディネート、NPOと市民とのコーディネートだと思ふ。コーディネーターの人材育成を重視してもらいたい。</p> <p>○NPOと自治会との協働のコーディネートを活発にしてほしい。</p>
2-2	消防団活動支援事業(交付金 消防団)	防災危機管理課	抜本的見直し	<p>○交付金は税金であるという認識から考えると、食糧費等の賄いにも多く充てられているというのは問題である。</p> <p>○消防団員の方は身近にいる方々である。活動のためには交付金事業としてやっていくのが正しいのか検討が必要である。</p> <p>○消防団としてやりたい方向があると思う。</p> <p>○消防団の仕事は昼夜を問わず出勤があり、時間的にも、緊張状態を保っているという点でも負担がある。</p> <p>○税金で支援していく必要がある。自立を求めるのは理想論だと思ふ。</p> <p>○ボランティア活動であるが、税金でもあり資金使途の明確化を進めてほしい。</p> <p>○団員の報酬を増やすのいいか。地方公務員でもあり、個別の配慮は無理ではないか。</p> <p>○交付金として支出することの位置づけを明確にすることが必要である。</p> <p>○事業の目的から成果指標を改めるべき。活動を支援するために抜本的に見直すべき。活動の円滑化ができるような使途での活用をしてほしい。</p> <p>○消防団は必要性である。</p> <p>○団員の負担が大きいのであれば、報酬で支払うべきである。</p> <p>○防火から防災へ比重を移すべきである。消防団活動費と重複している部分は廃止していただきたい。</p> <p>○消防団員のモチベーション維持や後継者を育成するためにも報酬は上げるべきである。</p> <p>○消防団としてあるべき方向性を探るための支援をしていく必要がある。</p>

事業番号	事業名	担当課	点検結果	評価作業シートのコメント
2-3	障害者就労支援事業	障害者福祉課	市(要改善)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の就労はとても大事。国も含めて取り組むべきである。 ○2000万円のコストで16人の就労支援は少なすぎる。 ○成果を出す方法として、企業にインセンティブ、ペナルティを与えることも必要である。 ○社会福祉協議会との関係については、民間をもっと登用することで、市との間には一定の緊張関係を設ける必要がある。 ○精神障害者の部分は、適格・不適格がみえにくいのが、全体とのマッチングに貢献していると考えられる。 ○現行の社会福祉協議会への指定管理方法は見直し、民間の活用を積極的に導入することが必要(競争性の発揮が必要)。 ○中長期的なプランを策定し、就労の目標を示しながら、達成するための基礎づくりとして、民間の開拓を行い、就労の機会を確保する。その上で、受け入れ先が広がったら当該事業を拡充することを検討すべきである。 ○生活支援は廃止し、委託先、就労支援を拡充するよう改善すべきである。 ○社会福祉協議会の言いなりと思われるような体制は検討の余地がある。NPO法人の活用について考えてもらいたい。
2-4	日常生活用具給付等事業	障害者福祉課	市(要改善)	<ul style="list-style-type: none"> ○所得の低い人に重点を置いて、日常生活の便宜を図るべきである。 ○市民の平均収入以上の人に給付しているところは見直す必要がある。 ○障害者の自己負担1割はナショナルミニマムで、府中のみ自己負担が無いと言う仕組みは良くない。 ○1割負担の実施により活用できる財源で市独自の事業を展開すべきである。 ○国の制度(自己負担1割)のとおり、自己負担制度とすべき。 ○所得制限の導入(自己負担額)について低所得者に配慮しながら基準づくりを検討してほしい。 ○所得の高額者は中止とする。 ○再利用が考えられる用具の使用を考えたらどうか。高額な用具もある。
2-5	休日・夜間診療事業	健康推進課	市(要改善)	<ul style="list-style-type: none"> ○委託料と診療報酬との関係が不明確(重複での公費負担の可能性)であり、公費の支出のあり方として危険な状態であると考えられる。 ○医師会の委託契約との関係、診療報酬・自己負担との関係を含めて明確に整理するべきである。 ○休日の開業歯科・調剤薬局との関係を見据え、昭和52年度以来の制度のあり方を見直すべきである。 ○休日開院している医科・薬局もあり、そういった医院などの活用も含めた見直しをすべきである。 ○現状に合った事業の適正な見直しを図る。 ○休日に開業している歯科・調剤薬局等もあるので、考え方を変えてほしい。 ○二重取りになっていないという点をデータベースに説明できないのは問題である。 ○事業の必要性はわかるので、バックデータを基にした委託の支払い内容の市のチェック機能を説明してほしい。
2-6	補装具等給付事業	障害者福祉課	市(要改善)	<ul style="list-style-type: none"> ○国の制度に合わせて、1割自己負担にするべき。そのお金で他の、独自の障害者施策を行うべきである。 ○購入費の補助だけでなく、購入時や修理時のフォローが必要ではないか。 ○低所得者への配慮や一定所得以上の人への負担は見直すべきである。 ○補装具業者から見積もりをとり、競争させることが必要である。 ○アンケートなどをとり、声を聴いて満足度を図ってほしい。 ○高価な商品であるが、身障者の日常生活をしやすくすることには意味がある。 ○事業者の決定にあたっては競争性の確保を。 ○全額助成は特例とすべき。

事業番号	事業名	担当課	点検結果	評価作業シートのコメント
2-7	身体障害者等機能回復はり・きゅう・マッサージ事業	障害者福祉課	抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の廃止にあたっては、方策を定めること。 ○障害者支援全般的な見直しの中で、当該事業の見直しを考えて欲しい。 ○社会保障制度の充実を優先すべきである。 ○このサービスが今の時代にマッチしているか。利用者にとっては満足度高いと思われるが、保険診療との兼ね合いも見ながらの見直しが必要である。障害者施策全体の中で見直しを考えることが必要であり、見直しを行う際は丁寧な説明が必要である。 ○本事業だけでなく障害者へのサービス全てについて見直すべき。特に、保険診療が使える部分に公費助成は問題ではないかと思う。 ○医療給付で可能なサービスを市独自で実施する必要性は薄い。 ○昭和51年当時の社会状況と現状を見据えると、現行維持する必要はない。 ○本来の事業目的と実態に齟齬をきたしている。 ○他の事業と重複して行っている感じがする。 ○雇用確保には必ずしも結びついていない。 ○受益(利用)者負担について抜本的な考え方の変更が求められているのではないかと ○利用者の意見をヒヤリングして早期に見直しをする。 ○利用する方の症状が固定化しており無駄である。
2-8	ことぶき理美容事業	高齢者支援課	不要	<ul style="list-style-type: none"> ○達成手段として不適當、目的が不明確である。 ○事業開始時期から時代背景が異なるうえ、低価格な理髪店なども増えてきた現状からすると、今まで通りではいけないと思う。 ○これからは見守りが大事だと思うので、事業を再構築してほしい。 ○対象者がしぼられすぎている。広く高齢者を対象とする事業を展開してほしい。 ○経済的支援という面も効果が薄い。 ○前例踏襲型で続いてきた事業だと思う。この結論を踏まえて良い方向にもってってもらいたい。 ○目的に見合った効果の検証ができないうえに、経済的支援だとしても効果は検証できないので事業は廃止すべきである。 ○環境衛生の回復は補助制度がなくても経済的には問題となる程度ではなくなっている。 ○コミュニケーション・見守りは当該事業は機能していない。 ○30年前の事業サービスは不用。 ○ねたきり・障害者訪問理髪事業の強化に転換すべき。
2-9	生活支援ヘルパー事業	高齢者支援課	市(要改善)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険を使いたくない人のための制度を作るのは好ましくない。介護保険の受け入れがされなかった人のフォロー策であればよいと思う。 ○結果として介護保険で自立と判定された人に独自にサービスを提供するのは介護保険制度に反する。 ○ボランティアを活用して税金の投入を抑えるべき。内容も専門性が高いとは感じない。 ○利用者がいるので、必要性があると感じた。 ○介護保険制度へのつなぎという位置付けの制度を基本に、抜本的に見直すべき。長期にわたる人への軽度なサービス提供は、ボランティア制度を構築し、市民全体で高齢者の在宅生活、自立を支援する制度を構築すべきである。 ○介護保険制度との関係が不明瞭。おおむね65歳など制度そのものが抽象的で恣意的な運用がなされないかと市民に伝わるのではないかと。以上の部分は廃止すべきであり。 ○事業を介護保険への移行までに限定して実施すべきである。

事業番号	事業名	担当課	点検結果	評価作業シートのコメント
2-10	在宅ねたきり高齢者介護者 慰労金支給事業	高齢者支援課	市(要改善)	<p>○介護保険の基本理念に基づき、介護保険制度を活用すべきである。低所得者対策に財源を振り向けていくべきだと思う。</p> <p>○介護3以上に慰労金を支出すること、成果、公平性が不明確だと感じた。</p> <p>○支給している人の状況を把握して、成果を見せないと曖昧な税金の支出だと感じる。</p> <p>○介護保険制度前から慰労金の制度があった。介護保険ができて、ショート・デイサービス、ヘルパー派遣の制度ができた中で、制度の見直しのタイミングを失ったのではないかと考える。見直しの仕方は、所得制限等あるが、まずは検討を始める必要がある。</p> <p>○給付実績が不明である。高齢者の入院中の支給などの状況は把握しているのか。</p> <p>○運用が不明確。成果も不明確。公平性も担保できていない。</p> <p>○慰労金以外の方法での事業構築をしていくべきである。</p> <p>○介護保険制度の本質と異なる過去の慰労金を継続してしまった。早急に廃止すべき。</p> <p>○バックデータについては、ほとんど説明できていない。説明責任を果たしていない。</p>